

# さいたま市移動支援事業ご利用者様へ

令和6年度から次の2点が変更になります。

(1) グループ支援可能範囲を拡大します。

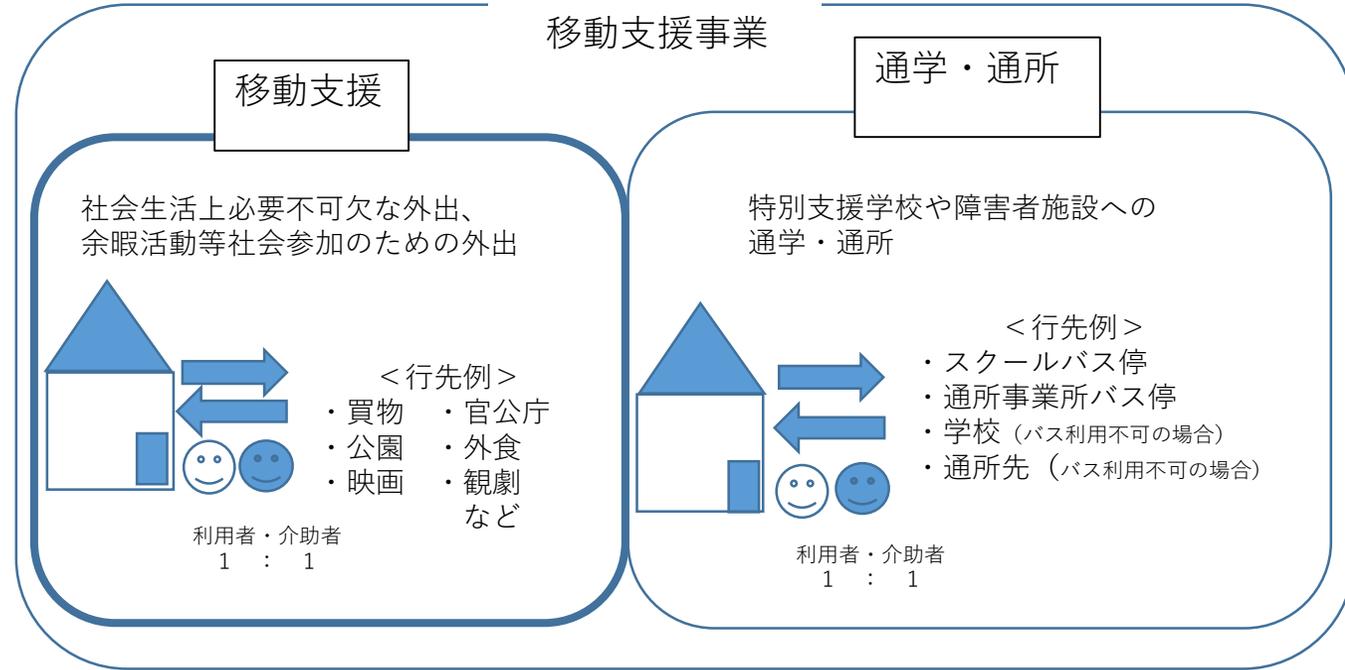
<令和5年度まで>  
通学通所支援のみ

<令和6年度から>  
移動支援・通学通所支援



適用年月日 令和6年4月1日～

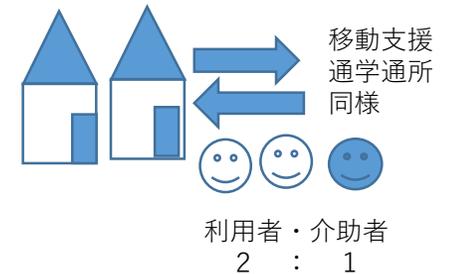
※ご利用希望の際は契約している事業所にご相談ください。



グループ支援とは

1人の介助者が2人の利用者の支援を同時に行うサービス。行先は移動支援、通学・通所同様。

(安全性担保のため、2人介護が必要な方や強度行動障害のある方は利用対象外)





10月～

## (2) 移動支援事業のサービス単価を見直します。

移動支援・通学通所支援 身体介護を伴う個別支援の場合の一例

### <これまでの課題>

利用を希望してもサービスが十分に利用出来ない。

### <原因の一つ>

短時間における報酬の低さに起因した  
サービス提供者不足。

### <解消に向けての取組み>

ニーズの高い短時間利用におけるサービス単価の引上げ。  
限られた財源の中での安定した事業継続のため、  
長時間利用におけるサービス単価の逡減的な引下げ。

サービス単価の変更に伴い、市町村民税課税世帯  
のご利用者様の利用者負担額（サービス単価の1割）も  
変わります。（右記一例参照）  
なお、負担上限月額（37,200円）は変更ありません。

適用年月日 令和6年10月1日～

所要時間	現行サービス単価 (令和6年9月30日 利用分まで)	見直し後サービス単価 (令和6年10月1日 利用分から)
30分以内	サービス単価 1,470円 内利用者負担額 147円	サービス単価 2,590円 内利用者負担額 259円
30分超1時間以内	サービス単価 2,940円 内利用者負担額 294円	サービス単価 4,080円 内利用者負担額 408円
2時間30分超3時間以内	サービス単価 8,820円 内利用者負担額 882円	サービス単価 8,450円 内利用者負担額 845円
3時間超3時間30分以内	サービス単価 10,290円内 利用者負担額 1,029円	サービス単価 9,300円 内利用者負担額 930円

※利用者負担額が0円の方の変更はありません。

(担当)

さいたま市障害福祉課自立支援給付係

TEL 048-829-1305

FAX 048-829-1981